

「第3次五所川原市健康増進計画」（案）についての意見募集

市では、健康寿命の延伸と早世の減少を目標に、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、健やかに生活できる地域づくりを進めるため、健康増進法に基づく「第3次五所川原市健康増進計画」（案）の策定に取り組んでいます。

この計画の策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和6年8月23日から令和6年9月24日まで

2 案の概要

市のホームページ（<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>）や市健康推進課、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）でご覧いただけます。

3 関係資料

関係資料をご希望の方は、市健康推進課にお越しいただくか、郵送の申し込みを行ってください。なお、郵送を希望される場合には、送料を負担いただくこともあります。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

（郵便） 〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1 五所川原市 民生部 健康推進課

（FAX） 0173-35-3617

（電子メール） 2401pbc@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。